

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2401号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



菖蒲幻想

もくじ

政 情 随 情

策 報 策 報

年金財政等の将来見通しを公表「厚生労働省」	(2)
電子自治体推進パイロット事業実証実験報告書の概要「総務省」	(5)
カプセルNOW&NEW	(8)
昭和村の代名詞はからむし	(10)
政策リーダー	(11)
福島県昭和村長 小林悦郎	

◎写真募集◎
本誌用紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

閑話休題

現行の地方自治制度では、基礎自治体は「市町村」というように一続きで捉えられ、一般的な地域の事務を担う自治体であると考えられている。住民票の交付などの事務から各種のサービスや規制の事務を、公選首長の下に、一括して、総合的に行うものとされている。これを市町村事務のワンセット主義と呼ぶことができる。

ここでは、ワンセットで配分されている事務を総合的に実施する能力が想定されている。現在行われている市町村合併の動きも、結局、この考え方に即して、その能力が十分ではないから大規模化するべきだという発想をとっている。逆に合併に反対するひとは、区域を広げると住民のニーズにきめ細かく応じられなくなるという。合併に対する態度は違っているが、市町村に一律に配分されている事務の体制を前提にした議論である点では同じである。

そこで、もし今次の合併推進にもかわらず、相当数の小規模町村が

事務事業ワンセット主義からの脱却

農山村地域では、現在は府県までしかおいていない農林業関係の事務権限を町村がもつことによって、都市地域とは異なった個性的な行政を展開できるようになってしかるべきではないだろうか。一律にワンセットの行政責任を市町村に課す体制を変えていくべきではないか。この観点からも新たな「町村制」の構想が必要であると考える。

(千葉大学教授・東京大学名誉教授 大森 彌)

年金財政等の将来見通しを公表

厚生労働省



厚生労働省は、五月十七日に開催された、第六回社会保障審議会（会長・貝塚啓明中央大学法学部教授）において、新人口推計による年金財政への影響や社会保障給付と負担の見通しに関する資料を公表した。それによると、二〇〇三年（平成十五年）四月から賞与も含めた総報酬で徴収される厚生年金の保険料率一三・五八%が、二〇二五年度（平成三十七年度）には、最も低位で推計した場合二一・四・八%に上昇し、国民年金の保険料月額も、国庫負担割合を現行の三分一とした場合、一万三三〇〇円から二〇二五年度には、低位推計の場合三万三〇〇〇円に上昇している。

新人口推計の厚生年金・国民年金への財政影響について

1、試算の位置付け

本年一月に公表された新人口推計（「日本の将来推計人口」国立社会保障・人口問題研究所）では、出生率の低下や平均寿命の伸びなど、年金制度の基礎となる人口の将来見通しに大きな変化があることが示された。

このため、時期制度改正の検討を進めるにあたり新人口推計の年金財政への影響を明らかにすることを目的として、平成十一年の財政再計算を基に、平成十二年度末の被保険者数等の実績を初期データとして、将来推計人口を前回推計ベースから新人口推計ベースに機械的に置き換えた試算を行った。

2、試算の前提

(1) 出生率

平成十四年推計による出生率（合計特殊出生率）の推移によると、二〇五〇年（平成六十二年）における中位推計では、一・三九、高位推計が一・六三、低位推計では、一・一〇となっている。高位推計の値は、平成九年推計の中心値（一・六一）にほぼ等しい結果となっている。

(2) 寿命

二〇五〇年における平均寿命については、男子八〇・九五歳（平成九年推計七九・四三歳）、女子八九・二二歳（同八六・四七歳）と推計している。

(3) その他の前提

試算上、その他の主な前提として、経済的要素については、賃金上昇率を二・五%に、物価上昇率を一・五%に、運用利回りを四・〇%に、さらに年金改定率（新規裁定者の年当たり）を二・五%とした。また、人口学的要素として、推計の初期データである基礎数は、直近の平成十二年度末のものとし、人口推計以外の基礎率（脱退率等）は平成十一年財政再計算と同様とした。さらに、国庫負担について、負担割合を二分の一とする場合には、平成十六年十月から引上げとした。

3、試算結果と留意点

(1) 試算結果

二〇二五年度（平成三十七年度）以降の最終保険料（率）（総報酬ベース）は次の通り。

国庫負担割合が三分の一の場合

厚生年金については、平成十一年財政再計算ベースの保険料率二一・六%（指数一〇〇とする）が、高位推計では、二二・八%（二〇六）に、中位推計では、二四・八%（二一五）に、低位推計では、二七・五%（二二七）になっている。

国民年金については、平成十一年財政再計算ベースによる十一年度価格、二万五二〇〇（指数一〇〇とする）が、高位推計では、二万七一〇〇円（一〇八）に、中位推計では、二万九六〇〇円（一一七）に、低位推計では、三万三〇〇〇円（一三二）になると試算している。

国庫負担割合を二分の一とした場

政 策

合

厚生年金については、一九・八％（一〇〇）が、高位推計では、二〇・六％（一〇四）に、中位推計では、二二・四％（一一三）に、低位推計だと二四・八％（一二五）になるとしている。（表一）

国民年金については、一万八五〇〇円（一〇〇）が、高位推計では、一万九九〇〇円（一〇八）に、中位推計では、二万一六〇〇円（一一七）に、そして、低位推計だと二万四〇〇〇円（一二〇）になると試算している。（表二）

これらの結果から、財政影響を最終保険料（率）でみた場合、平成十一年財政再計算ベースと比較して、高位推計では〇・五割程度、中位推計では一・五割程度、低位推計では二・五割程度の増加となっている。

その主な要因としては、高位推計では、寿命の伸びの影響によるものとし、中位推計においては、寿命の伸びの影響が〇・五割程度、少子化の影が二・五割程度、少子化の影響が〇・五割程度、少子化の影響が二・五割程度になるとしている。

そしてこの具体的な影響は、当面、寿命の伸びに伴うものが生じ、少子化の影響は、概ね二〇二〇年（平成三十二年）以降の長期の将来に向けて生じるとしている。

(2) 留意点

留意点として、次の三点を掲げ

〔表1〕 厚生年金 保険料率の年次推移(総報酬ベース及び標準報酬ベース)

Table with 8 columns: Year, 平成11年財政再計算 (Total/Standard), 新人口推計対応試算 (Total/Standard). Rows include years from Heisei 14 to 37, with percentage values and arrows indicating trends.

今回の新人口推計における少子高齢化は、欧米主要諸国と比較して著しい程度で一層進行するものであり、将来の日本の社会経済全体に大きな影響を及ぼすので、従来にも増した本格的な少子化対策を推進する

〔表2〕 国民年金 保険料月額額の年次推移

Table with 5 columns: Year, 平成11年財政再計算 (Total/Standard), 新人口推計対応試算 (Total/Standard). Rows include years from Heisei 14 to 37, with monthly amount values.

(注)保険料月額額は平成11年度価格である。

ことが求められており、厚生労働大臣の下で「少子化社会を考える懇談会」を発足させている。

今回の年金制度の改革において、新人口推計をどう受けとめるかについては、今後の少子化対策の検討を見つつ、国民に開かれた形で幅広い観点に立った十分な検討が必要である。

その際、雇用政策と相まって高齢

者や女性など支え手を増やす方を検討することが重要である。

(3) 補足説明

今回の試算に当たっては、参考として以下の補足説明が付記されている。

今回の試算では、最終保険料(率)については、便宜的に平成十一年財政再計算時の保険料引上げスケジュールに基づいており、具体的には「表1・2」の通りである。

しかしながら、具体的な保険料(率)の引上げスケジュール及び内容については、次期年金制度改正に向けた議論の中でこれから検討が進められていくものであり、今回の試算における保険料(率)の引上げ自体が議論の対象となるものである。

平成十五年四月より、厚生年金は、主として月給のみを対象として保険料の賦課及び給付額の計算を行う標準報酬制から、月給とボーナスを区別することなく保険料の賦課及び給付額の計算を行う総報酬制に移行することが、平成十二年改正法により法定されている。

具体的には、標準報酬制における保険料一七・三五％は、平成十五年四月時点で、保険料収入総額が変わらないように、総報酬制における保険料一三・五八％に転換され、それ以降は総報酬制に対して保険料が賦課されることとなるので、標準報酬制における保険料率は、制度として存在しない。

政 策

社会保障の給付と負担の見通し

また、厚生労働省は、本年一月の「日本の将来推計人口(平成十四年一月推計)」が公表されたことを踏まえ、「社会保障の給付と負担の見通し(平成十二年十月推計)」に必要な修正を行い、このたび、「平成十二年十月改訂版」として、その推計値を公表した。

それによると、まず、基礎年金の国庫負担割合を現行の三分の一とした場合、二〇〇二年度(平成十四年度)予算ベースで八十二兆円の社会保障給付費は、二〇一〇年度(平成二十二年)には、百十兆円に、二〇二五年度(平成三十七年度)には、百七十六兆円に上るとしている。この推計値は、前回平成十二年十月推計の値を、二〇一〇年度では一七兆円、二〇二五年度では三兆円それぞれ下回る結果となった。

また、保険料負担については、二〇〇二年度予算ベースの五十八兆円から二〇一〇年度が七十兆円(前回推計から十五兆円減)、二〇二五年度二四兆円(前回推計から十八兆円減)と推計している。(表3)参照
一方、平成十六年から基礎年金の国庫負担割合を二分の一に引き上げた場合の保険料負担については、二〇〇二年度予算ベースで五十八兆円となっているものが、二〇一〇年度には、六十七兆円(前回推計から十五兆円減)、二〇二五年度には一六兆円(前回推計から十八兆円)に

[表3]

[基礎年金の国庫負担割合が1/3の場合]

	2002年度(予算ベース) (平成14)		2005年度 (平成17)		2010年度 (平成22)		2025年度 (平成37)	
	兆円	対NI %	兆円	対NI %	兆円	対NI %	兆円	対NI %
社会保障給付費	82	22 1/2	91 (100)	24 (23)	110 (127)	26 1/2 (26)	176 (207)	31 1/2 (31 1/2)
年金	44	12	48 (53)	13 (12)	57 (67)	14 (13 1/2)	84 (99)	15 (15)
医療	26	7	28 (32)	7 1/2 (7 1/2)	35 (40)	8 1/2 (8)	60 (71)	11 (11)
福祉等	12	3 1/2	14 (16)	3 1/2 (3 1/2)	17 (21)	4 (4 1/2)	32 (36)	5 1/2 (5 1/2)
うち介護	5	1	6 (7)	1 1/2 (1 1/2)	8 (10)	2 (2)	20 (21)	3 1/2 (3)
社会保障に係る負担	82	22 1/2	86 (99)	23 (23)	103 (122)	25 (25)	182 (204)	32 1/2 (31)
保険料負担	58	16	59 (69)	15 1/2 (16)	70 (85)	17 (17 1/2)	124 (142)	22 (21 1/2)
公費負担	24	6 1/2	27 (29)	7 (7)	33 (37)	8 (7 1/2)	58 (62)	10 1/2 (9 1/2)
国民所得	365	-	376 (433)	-	414 (490)	-	557 (660)	-

[表4]

[平成16年から基礎年金の国庫負担割合を1/2とした場合]

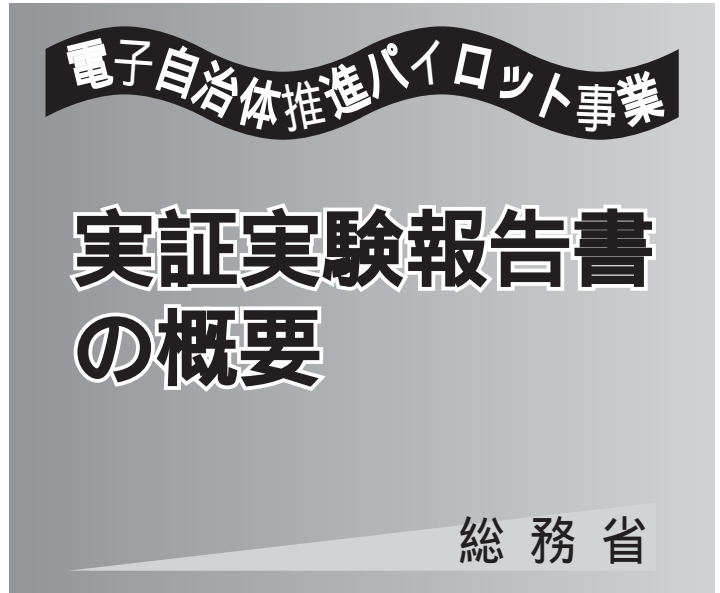
	2002年度(予算ベース) (平成14)		2005年度 (平成17)		2010年度 (平成22)		2025年度 (平成37)	
	兆円	対NI %	兆円	対NI %	兆円	対NI %	兆円	対NI %
社会保障給付費	82	22 1/2	91 (101)	24 (23)	110 (128)	26 1/2 (26)	176 (207)	31 1/2 (31 1/2)
年金	44	12	48 (53)	13 (12)	58 (67)	14 (13 1/2)	84 (100)	15 (15)
医療	26	7	28 (32)	7 1/2 (7 1/2)	35 (40)	8 1/2 (8)	60 (71)	11 (11)
福祉等	12	3 1/2	14 (16)	3 1/2 (3 1/2)	17 (21)	4 (4 1/2)	32 (36)	5 1/2 (5 1/2)
うち介護	5	1	6 (7)	1 1/2 (1 1/2)	8 (10)	2 (2)	20 (21)	3 1/2 (3)
社会保障に係る負担	82	22 1/2	87 (99)	23 (23)	104 (123)	25 (25)	180 (203)	32 1/2 (31)
保険料負担	58	16	57 (67)	15 (15 1/2)	67 (82)	16 (16 1/2)	116 (134)	21 (20 1/2)
公費負担	24	6 1/2	30 (32)	8 (7 1/2)	37 (41)	9 (8 1/2)	64 (69)	11 1/2 (10 1/2)
国民所得	365	-	376 (433)	-	414 (490)	-	557 (660)	-

なるとして推計している。「表4」
今回、改訂を行った要因として、平成十二年十月推計の前提となった条件を次のように修正したことを挙げてみる。
主なものを挙げると経済前提として、名目賃金上昇率を年率二・五%から一・〇%(二〇〇七年度まで

についで)に、物価上昇率は年率一・五%としていたものを〇%(同)に、運用利回りは年率四・〇%から二・五%にとそれぞれ下方修正したこと。
人口推計について、国立社会保障・人口問題研究所が「日本の将来推計人口」の平成十四年一月推計値

を発表したこと。
また、平成十四年度予算をもとに、最近の一人当たり医療費の伸びや人口変動、一般の医療制度改革の影響を考慮して医療費を伸ばして推計したことなどを挙げている。

政 策



第1章 実証実験の目的

電子自治体推進パイロット事業は、IT（情報技術）の活用により可能となる電子的行政サービス（申請・届出その他申し込み、公共施設の空き状況の確認・予約受付、各種情報提供・住民との相互交流）に関して、地方公共団体が複数の手続に対応可能な汎用受付システムを整備することにより、住民サービスの向上、行政事務の効率化及び地域の活性化を図ることを目的としている。

また、複数の地方公共団体がASP（注1）等を活用し、共同運用シ

総務省

総務省では住民が二四時間どこからでも行政手続ができる電子自治体の実現を目指し、申請・届出等手続のオンライン化を推進しており、その施策として電子自治体推進パイロット事業を実施しているが、このたび全国九市町村の協力のもと、申請・届出等手続のための標準的なシステムの構築を行うとともに、その利便性と有効性について検討を行い、その結果を実証実験報告書として公表した。

実証実験は十四年二月から三月にかけて行われ、町村からは福島県葛尾村が参加。道路占有許可申請、納税証明書、印鑑登録証明書の交付申請等の業務を対象に電子的な申請・届出をした際のシステム運用の有効性、セキュリティ対策などの検証を行った。報告書の概要は次のとおり。

脆弱性検査に基づき検証する。
XML（注2）の採用
データ交換の有効性について検証する。

注2、XMLはホームページの述言語HTMLの後継言語XMLで記述したデータは業務システムに直接取り込んで処理できる。

3、業務的検証
地方公共団体の業務について、類型化分析を行うことにより汎用受付システムで採用すべき方法を検証するとともに、共同運営のために必要な業務の標準化について検証する。

第2章 実証実験の概要

1、実証実験における構成組織
平成十三年度の実証実験における汎用受付システムの構成組織は以下のとおりである。

【構成組織】

実証実験参加地方公共団体
実証実験運用者（財団法人地方自治情報センター）
総務省

実験参加住民・企業等
実証実験コンソーシアム

LGWAN運営主体
LGWAN（総合行政ネットワーク）ASPモデルとしてWebベースでのサービスの実装を検証する。
運用性検証
システム運用、システム監視、ヘルプデスク運用について検証する。
また、実験中のアクセス件数、申請件数を調査する。

セキュリティ検証
セキュリティ対策及びネットワーク
実証実験に参加した各地方公共団体が募集した住民、企業及び任意団体（サークル等）である。
地方公共団体

システムとして汎用受付システムを構築することにより、いずれの団体においても、格差を生ずることなく、電子自治体を実現できるようにすることを期待している。

注1、APSWインターネットを利用してアプリケーション・ソフトウェアの機能を提供する、いわゆるアウトソーシングサービス。

1、運用方法の検証
平成十三年度の実証実験においては、市町村における（厳格な認証を要しない）業務に関して、ASPを利用した運用方法を検証する。

2、技術的検証
平成十三年度の実証実験においては、以下の四つの観点からプログラムを作成し実験を行う。

実装技術検証
LGWAN（総合行政ネットワーク）ASPモデルとしてWebベースでのサービスの実装を検証する。
運用性検証
システム運用、システム監視、ヘルプデスク運用について検証する。
また、実験中のアクセス件数、申請件数を調査する。

セキュリティ検証
セキュリティ対策及びネットワーク

実証実験に参加した地方公共団体は、深川市、葛尾村、浦安市、横須賀市、藤沢市、小田原市、大垣市、岡山市の八団体である。

運用者等

実証実験に参加した運用者等は、汎用受付システム運用者、LGWAN運営主体及びLGPKI運営主体である。

第3章 実験結果・分析評価

1、技術評価概要

技術評価としては、汎用受付システムの操作性、レスポンス等を検証した。操作性については、情報提供システムに関しては情報化担当課から「使いやすいかった」と一定の評価を得た。しかし、申請・届出システムと公共施設予約システムに関しては「やや使いにくかった」等の意見が多かった。また、レスポンスについては「スムーズではなかった」との回答が多くあり、今後の検討が必要となる結果となっている。

2、汎用性評価概要

汎用性評価としては、地方公共団体事務、地方公共団体側システムの二点から検証を行った。地方公共団体事務では、実証実験参加地方公共団体職員からは汎用受付システムを利用することで、「業務フロー」と「文書形式(様式等)」の標準化が進展する期待が高いことが分かった。

3、費用評価概要

費用評価としては、住民・企業等側費用評価と地方公共団体側費用評価の二つの観点から検証を行った。

【住民・企業等側費用評価】

住民・企業等は汎用受付システムを利用することで、役所等へ来庁する費用を削減することが可能になる。この削減効果がどの程度か、住民・企業向けアンケートや各地方公共団体ヒアリングを基に試算を行った。

結果としては、住民・企業等の交通費、平均時間単価等から、実証実験参加八団体合計で一年につき約四二億円の住民・企業等側の費用削減効果があることが分かった。

【地方公共団体側費用評価】

平成十三年度の実証実験を参考にして、地方公共団体側の費用評価を行った。地方公共団体がASPを利用して、汎用受付システムを構築・運用する場合と、独自にシステムを導入する場合に対して考察を行った。

結果としては、従来型のシステム構築と比較して、ASPを利用する地方公共団体は保守・運用の管理費用を削減可能であるとの結論を得ることができた。

4、社会評価概要

社会評価としては、地方公共団体職員評価、住民・企業等評価及びその他の観点から検証を行った。地方公共団体職員評価では「汎用受付システムは住民・企業等サービスに役立つと思いますか」という質問に対して、約六割の職員が「役に立つと思う」と回答している。また「今後汎用受付システムのようなサービスを利用したいですか」との質問に

対しても、七割の情報化担当職員から「利用したい」との回答を得た。このことから、汎用受付システムに対する期待は高いことが分かった。住民・企業等評価では、七五%の回答者から「汎用受付システムのようなサービスを利用したい」との答えを得た。一方、ホームページ上のヘルプ機能や用語説明については「分かりにくかった」との意見が多く、今後の改善点でもある。その他では「汎用受付システムのサービス提供をどのようにお知りになりましたか」の問いに対して「広報紙」と「各地方公共団体のホームページ」との回答が約六割あった。

5、運用評価概要

運用評価としては、ポータル画面へのOS(基本ソフト)別アクセス件数、ブラウザ別アクセス件数、時間帯別アクセス件数、メニュー画面への時間帯別アクセス件数及びPC(パソコン)の利用環境の検証を行った。OSの利用状況として、平成十三年度の実証実験においては「Windows98」、「Windows2000」、「WindowsNT4.0」等約一〇種類のOSが使用された。使用ブラウザについては「Internet Explorer 5.5」、「Internet Explorer 5.0」で全体の約七〇%を占めた。一方、上記以外のブラウザも三〇%程度であった。このことから、平成十三年度の実証実験において利用できるOSとブラウザに制限を設けた点は、今後検討する必要がある。時間帯別アクセス件数から、平成十三年度の実証実

験においては平日の午前中が主な利用時間と考えられる(地方公共団体職員による試行も含む)。ただし、夜間(十九時~二十四時)にも一定の利用があったことは注目すべき点である。二十四時~八時の運用に関しては今後さらに検討を要する。また、PCの利用環境としては、個人の場合には「自宅」以外が五七%もあった点は注目すべき点である。

第4章 今後の予定と将来像

1、平成十四年度以降に予想される課題

(1) 他の基盤との連携

認証基盤及び決済基盤と汎用受付システムとの間において、スムーズな連携を図る。

(2) 地方公共団体内システムとの連携
汎用受付システムと申請受付以降の庁内システムとの連携方法を検討する。

(3) 国のシステムとの連携

道路占用許可申請(国土交通省)や旅券関連手続申請(外務省)をはじめとする国のシステムとのスムーズな連携を検討する。

(4) 広域事務手続への応用

汎用受付システムを複数の地方公共団体に跨る広域事務手続に対応可能とする。

(5) ASPでの運用コストの把握

平成十三年度の実証実験においては、運用コストの検証は対象としていない。ASP利用における運用経費の検証を行う。

政 策

(6) レスポンスの検証
 平成十三年の実証実験結果を踏まえ、実証実験期間中に利用者から求められる最適なレスポンスを検証し実現する。

(7) 標準化への対応

業務フロー、入力様式及びXML等、汎用受付システムを有効に利用する上で必要となる業務の標準化を推進する。

(1) 住民・企業等側

△住民サービスの向上▽
 ・自宅、職場、最寄りの施設等「どこからでも」申請・届出手続が可能になる
 ・休日、夜間等、時間を問わず「いつでも」申請・届出手続が可能になる
 ・電子決済の利用による手数料等の支払いが可能になる

・認証基盤により申請者の本人確認、地方公共団体の職責確認等が可能になる

・行政側からの必要な情報をリアルタイムに入手可能になる

(2) 行政側
 △行政事務の効率化▽

・電子化されたデータの共有により、行政効率の向上、情報公開への迅速な対応が可能となる

・データの電子化によりペーパーレス化が促進され、データの検索も容易になる

・他の地方公共団体や国とのデータ連携を迅速に行うことが可能になる
 (3) 地域の活性化

・電子自治体の構築が契機となり、地域の情報化に対する意識が高まり、地域におけるIT関連産業の誘致及び創出が可能になる

【参考】実証実験参加団体レポート

福島県葛尾村

1、住民・企業サイドからの声
 ・ブラウザのバージョン及びPCのスペックが限定されることの不便性が指摘された。msnが推奨されていたが、下位バージョンからアップすることは理解されたが上位バージョン(msn)の住民にはmsnへ戻すことを依頼できなかった。
 ・記入要領の閲覧ボタンを最初の画面の見やすい箇所に欲しかった(最後まで気づかず悩みながら申請した。)(保育所入所申込み)

・多少の戸惑いはあったが、操作性はそう難しくはなかったので、役場に出向かず自宅から申請できてとても良かった。
 ・乳幼児医療助成申請もネットから出来れば助かるとの声があった。
 ・ダウンロードの所要時間が気になった。

・入札業者申請においてJava等特別なアプリケーションが必要であったが、最後まで申請書のダウンロードに成功しないで申請できない業者があった。
 通信環境 アナログ(56kモデム)の環境 ペンTEAM 235 メモリー128MHD8G(空き容量60%)
 ・通信回線が28kの専用線を持っている業者は、スムーズに申請が出

来た。
 2、役場・職員サイド
 ・本村では、県庁NOCと直接接続した関係で通信回線の距離が遠く経済的な理由から、これまでの契約となった。このことから、センターとの通信に時間がかかりスムーズに利用できなかった。
 ・組織認証確認の必要からJavaの使用がされたようですが、Javaの展開に時間がかかり改善が望まれる。
 ・汎用受け付けシステムの全体的な構成は良いが、文字表示が小さいのが気になった。
 ・公文書作成で申請書からテキストに文書番号だけの引用となっていたが、受け付け日や氏名も自動的に引用して欲しかった。
 3、全体的な感想
 ・住民側、市町村側どちらでもブラウザのアプリケーションやPCのスペック等が狭い範囲で制限されることは現実的でないと思われる。
 ・通信環境についても、個人、企業と広い範囲であるため千差万別であり今回のシステムの対応では、全国に展開しようとしたときには心配材料が多い。
 ・都市部の通信環境であれば、問題が発生しないかもしれないが、国内の大部分が本村のような環境であると思われる。まだ、本村では利用できるISDN回線さえまだ利用できない地域が多くあると考えられる。
 ・今後、電子申請・届出を進展させ

ていくためには、大容量のデータをスムーズに扱えるシステム開発或いは通信環境の整備が最も大切なものと考えられる。
 ・ブロードバンド化に向けた取り組みは、現在事業者の努力によるところが大きく、本村のような地域への展開は、難しい状況にある。

このような現状から、一言前に言われていた「情報に過疎は無い」という言葉は、死語化しつつあり、現状のままであれば、情報の過疎地域が益々広がる心配がある。

このままでは、電子政府・電子自治体は都市部だけのものになり、多くの地方の自治体は、取り残される懸念がある。
 このようなことから、各自自治体の本腰を上げて取り組まなければならぬ課題であると思われる。

各家庭までの光のネットワークを構築するためには、現在、各種の事業が用意されているが、おのおのの事業により制限されるものがあり、光を広く汎用的に使用(テレビの難視聴解消、通信の高速化、携帯電話のエリア拡大、電話の使用)しようとするとならば、電話の絡みなども出るため、このような使用形態を想定した国の制度的な改正支援と財政援助をお願いしたい。

今回、全国町村の中から唯一参加した葛尾村としては、通信環境整備を事業者をお願いするだけでなく、政府が重点的に取り組んでいただければ、全国の町村を代表する気持ちで要望する。

情 報

カプセル Now & New

定住化促進住宅 北海道
奨励補助制度を導入 生田原町

町は、定住化促進住宅奨励補助制度を導入している。町内居住者あるいは居住予定者で、四月以降に床面積八〇平方メートル以上の住宅を建築する場合、入居から五年以上定住することを条件に二十五万円補助していく。さらに、条件が合えば最大百万円の補助が受けられる。

日本の菜の花の
都保護基金を創設 青森県
横浜町

町は、日本一の作付面積を誇る菜の花畑を保護していくため、日本一の菜の花の都保護基金を創設した。全国の菜の花ファンに募金を呼びかけるなどして基金を積み立て、毎年五月開催の菜の花フェスティバルなどのイベント事業等に活用し、まちおこしにつなげていく予定。

あき地の環境保全に
関する条例を施行 栃木県
西方町

町は、あき地の環境保全に関する条例を施行した。火災や犯罪の予防、花粉や病害虫の発生防止などが目的。町内のあき地の所有者に対し、雑草や枯れ草などで生活環境が著しく損なわれる状態になった場合、町長が必要な措置の勧告や命令を行えることなどを規定している。

ISO9001
の認証を取得 神奈川県
津久井町

町は、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9

001の2000年度版の認証を取得した。平成十一年に策定した行財政改革大綱実施計画の中で取得が目標づけられ、取り組まれてきたもので、顧客志向を徹底し、行政サービスの質を向上を図っていく。

猿による農作物被害
防止にフェンスを設置 武川村

隣接する白州町との間にまたがる山に百〜二百匹の猿が生息し、田畑への被害額が年間二百万円にも上る村では、農作物被害を防止するため、山の周囲に長さ二・七キ、高さ一・八メートルのフェンスを設置。フェンスの上に電流を流し、猿がフェンスに寄り付かないようにした。

四町村でマイバッグ
を無料配布 新潟県
巻町など

衛生組合を構成する巻町、西川町、岩室村、潟東村の四町村は、ごみ減量の一環として、ナイロン製の買い物袋「マイバッグ」を住民に無料配布した。同地域では四月から、有料の指定ごみ袋以外のごみ袋として使用できなくなったことから、レジ袋の減量化を目指している。

町独自の環境管理
システムを導入 長野県
軽井沢町

町は、環境マネジメントの国際規格ISO14001に準じる形で、町独自の環境管理システムを導入した。昼休みの消灯や週一回のノー残業デー、冷暖房の温度管理の徹底などで、電力一〇・五％の削減を図っていくとともに、月二回

ノーカーデーを実施している。

新婚夫婦を対象に
住宅を提供 静岡県
蒲原町

町は、結婚から五年以内で入居時の夫婦の平均年齢が四十歳以下の新婚夫婦を対象に、住宅を提供する事業を開始した。一部空き室になつている教職員住宅の内部を、若い町職員などの意見を参考に全面改修した1LDKで、低家賃で提供し、若者の町内定着を促進していく。

ごみ袋を郵便局で販売
奈良県
曾爾村

郵政官署法が施行され自治体業務を郵便局に委託できるようになったことに伴い、村では村内の二郵便局でごみ袋の販売を始めた。販売しているのは缶用と瓶用の二種類で、住民は郵便局に立ち寄ったついでにごみ袋が買えるようになった。

工場誘致奨励条例を
改正し補助額を引き上げ 岡山県
新庄村

撤退した工場施設の再利用と新たな企業誘致を図るため、村は工場誘致奨励条例を改正した。空き工場への進出では機械装置等の取得費の一部を補助、工場新増設では補助金を二千万円から三千万円に引き上げ、また、村民を雇用する場合は一人当たり十万円を助成していく。

特産の塩にちなんだ
地域通貨を発行 広島県
蒲刈町

町は町商工会と連携し地域通貨「藻塩(もしお)じゃ券」の発行を始めた。特産品である古代塩を還元した「藻塩」と方言

「じゃけん」にちなみ命名したもので、町が開催する行事でボランティア活動をする、三十分につき一枚(百円相当)発行し、町内の加盟店で利用できる。

「河野兵市冒険学校」
の設置を検討 愛媛県
瀬戸町

町出身の冒険家、故・河野兵市さんのメッセージを受け継ぐと、河野兵市冒険学校(仮称)の設置を検討している。学校五日制の受け皿として、体験学習の拠点づくりを目指す「教育ファーム事業」の一環として今年度中に構想をまとめ、来年度以降事業に着手していく。

竹炭を使った
米づくりに取り組む 鹿児島県
東郷町

町は、タケノコの生産量を増やすため伐採した竹の有効活用策として、竹炭を使った米づくりに取り組んでいる。竹炭を混ぜることで土壌内の水分量を調整したり、微生物の働きを活発化させるなど、土壌改良に効果がある。竹炭粉砕機を購入し、町民に役立ててもらっている。

過料を科した
海岸管理条例を制定 沖縄県
恩納村

リゾート地である村は、全国で初めて過料を科した海岸管理条例を制定した。公共海岸の日常的管理と秩序ある利用、自然環境の保全などを目的とし、台風や波浪警報発令時の海岸への立ち入り、騒音や暴力行為、物品の販売などが過料の対象。

カプセル Now & New

情 報

勤務時間を

三分割しよう

くらくら仕事術

ワークシェアリングが注目を集めています。雇用を優先して仕事を分かち合うこの制度は、一人当たりの労働時間が短縮されるぶん、より密度の高い仕事ぶりが要求されるという面ももっています。事実、残業なし、一日七、八時間の与えられた勤務時間の中で、どれだけ効率的に働けるかということが、評価の基準になってきているのはご承知のとおりです。

ところで、朝型、夜型というように、人にはそれぞれ生活のリズムがあります。同様に、勤務時間八時間の中にも、気のつかないうちに自分なりのリズムができあがっていることをご存じですか。つまり、頭のさえた時間、もつろつとした時間、どっぴつかずでまあまあ時間といった具合です。となると、頭のさえた時間帯に重要な仕事を手がければ、おもしろいように成果が上がり、もうろうとした時間帯にはいくら考えてもアイデアは生まれないばかりか、むしろミスが多発しかねません。

折しも、六月十日は時の記念日。これを機会に、あなた自身の勤務時間について考え直してみませんか。

方法は簡単。まず自分の八時間のリズムを正確に把握したうえで、次のように勤務時間を三分割し、それぞれの時間帯にふさわしい仕事を割り振ってください。

すっきりタイム 最高に頭がさえている時間帯。主要な問題の解決、創造的な作業、企画の立案、重要な会議、顧客との会談など、あなたの真価を十分に発揮しましょう。

まあまあタイム どっちつかずでも、多少さえかかった時間帯。スケジュールの調整、部内の打ち合わせ、電話連絡、形式的な文書や手紙の整理、各種情報の収集などが適当。

ぼけっとタイム 頭のもうろうとしている時間帯。同僚との話し合い、新聞・雑誌のスクラップ、資料の整理など、多少のミスがあっても大事に至らない仕事をどうぞ。さて、ここで問題なのがあなたのすっきりタイム。最低でも四時間は確保するべきです。

職員のための共済制度

■住宅火災共済■

わずか70円(年額)の掛金で10万円を補償します。

■自動車共済■

普通自動車が、わずか31,000円(年額)の掛金で、対人無制限・対物1,000万円の賠償額がてん補されます。

全国町村職員生活協同組合

サマージャンボ宝くじが1枚300円で発売!

※発売期間 平成14年7月22日(月) ~ 8月9日(金)

※抽せん日 平成14年8月20日(火)

1等・前後賞合わせて3億円!

2等も1億円! 億万長者が172人!

1等 2億円×43本/前後賞各 5,000万円

2等 1億円×129本

当たり実感のある少額賞金が大幅に増加!

4等 10万円×4,300本

5等 1万円×860,000本

6等 3,000円×4,300,000本

ラッキーレジャー賞 50万円×430本

サマージャンボ宝くじの収益金は、各都道府県市町村振興協会を通じて全国の市区町村の災害対策や明るく住みよい街づくりなどに使われます。



(この写真は平成14年度のポスターの図柄です)

財団法人 全国市町村振興協会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-3-3

電話 03-3237-9741

随 想

昭和村の代名詞はからむし



福 島 県
昭 和 村 長
小林悦郎

奥会津の山峡。人口一九〇〇人
足らずの小さな村には、古くから
村人が守り続けてきたかけがえの
ない宝がある。

古代布の一つに数えられる芋麻
布の素材となる宿根植物である。
この表皮から抽出した原麻は、国
内屈指の高品質を維持している。

昭和村では、背丈が二メートル
近くにも伸びるイラクサ科の植物
を、六〇〇年前の昔と変わらぬ手
法で栽培してきた。薄くキラを湛
えた原麻は、越後上布の高級素材
として大正期を頂点に盛んに越後
に届けられ、農家の一年を支える
大きな現金収入を生んだ。隆盛を
誇っていた時期の尊い換金作物
は、感謝と敬意をもって今でも貴
いままに守られている。

風を孕んで透ける白い布は、焼
畑の黒い土の中から生まれてく

る。蝉の羽のような繊細な布には
不似合いな節くれだった手が、ひ
たむきに種を守ってきたのであ
る。

昨年、昭和村にからむし工芸博
物館が誕生した。からむしとの長
い歴史が育んだ、昭和村の文化を
象徴する精神的な拠り所である。
ここを拠点に、今、住民の活躍の
場が広がってきている。

繊維を取り出す「芋引き」と言
われる技術「芋績み」と呼ぶ糸つ
くりの技術、機織りと各工程を指
導する高齢の技術者たちは、とり
わけ村の小中学生達が真剣に学ぶ
姿に勇気を得て、生き甲斐と誇り
を蘇らせつつある。技術の継承は
からむしを守るためばかりではな
い。一生の大半をからむしと共に
歩んできた村人にとって、技術の

継承は自らの人生の証でもあるの

だ。

その意味ではからむし工芸博物
館は、昭和村が保存すべき文化を
明らかにして、継承の意味を考え
ながら新たな文化を築いていく場
ともなる。村人の拠って立つ基層
文化の調査は地道ながら続けられ
ており、その成果は博物館の充実
という結果をもたらしてくれるだ
ろう。

そしてもうひとつの大切な使命
は、日本の芋麻研究における重要
な情報集積地としての機能であ
る。

国内では、今だ芋麻の実体が明
らかにされていない。すでに希少
価値となった芋麻布(越後上布、
宮古上布、八重山上布など)の流
通が停滞しているため、背景とな
る歴史、植生、民俗などの総合的
な情報が求められてきている。生
産を即産業として成立させるのが
困難な状況にあるとはいえ、芋麻
情報を確実に発信できる日本で唯
一の研究機関に成長すべく努力を
重ねて行きたい。

開館を記念して行われた「アジ
ア芋麻会議」は、多くの研究者や
好事家を集めて盛況を呈したが、
これは確実に世界を見据えた試み
であった。

また、高齢化した伝統技術者達
からの聞き取りや世界各国からの

資料収集・調査は、村に移住した
織姫体験生達が誠実に成果を積み
上げている。

この努力こそが、長年からむし
と深く付き合ひ、生涯を捧げて守
り育んできた村人への恩返しであ
ると考えている。

からむし工芸博物館建設を機
に、村人が主役の様々な活動が活
発になってきている。

後継者育成のための技術指導は
かりでなく、それぞれが思い思い
のからむし関連品を持ち寄って開
かれる「からむし市」は、中国、
韓国の市と並んで、昭和村の風物
詩となるに違いない。

からむしを核とした村民運動
は、今後の昭和村振興の礎となっ
てくれることだろう。

私たちの祖先が築いてくれた尊
い文化が、過疎の苦悩を抱える山
村を支えてくれている。



〔からむし〕

情 報

政策リーダー

政策リーダー

インターネットに関する苦情・相談等が急増 総務省

総務省は五月十日、平成十三年度における電気通信サービスの苦情・相談等の概要を取りまとめた。

総務省が受け付けた苦情・相談等の件数は一三、五八一件(対前年度比七、二五七件・一一五%増)と初めて一万件を超え、平成九年度の一、七二四件と比較すると七・八八倍に達しており、インターネットの普及とともに苦情・相談等が急速に増加している現状が伺える。

苦情・相談等をサービス別に分類すると、「インターネット・パソコン通信」が三、四三七件(同二、五二七件・三七七%増)で最も多く、次いで「携帯電話・PHS」一、二三六件(同二六〇件・二七%増)、「国内電話」一、一五四件(同二七四件・一九%減)、「国際電話」一、〇五七件(三八〇件・五六%増)の順となっている。

また、苦情・相談等を内容別に分類すると、「利用停止・契約」が一、五一一件(同一、一八九件・三六九%増)で最も多く、次いで「情報提供サービス」一、三六〇件(同五三一件・六四%増)となっており、「営業活動」、「料金徴収」、「従業員の対応」、「迷惑通信」が各々五〇〇件程度となっている。

平成十四年版観光白書まとまる

国土交通省は、この度、平成十四年版観光白書を取りまとめた。

これによると、国際観光については、同時多発テロ事件の影響で海外旅行者数が対前年度比九%減の一、六二一万人、訪日観光者数については同〇・三%増の四七七万人となっている。

また国内観光については、国民一人当たりの宿泊客数は、平均二・二六回(対前年比一一・七%減)四・三一泊(同一六・八%減)となっている。

国内観光の施策としては、観光地の魅力の向上、旅行の多様化・低廉化、観光関係者の連携の拡大等の観点から、滞在型観光交流空間づくりモデル事業の実施、各種航空割引運賃の設定、「日本ツーリズム産業団体連合会」の設立等が報告されている。また、豪雪地帯における冬期観光対策、各種施設整備や離島地域での「離島ツアー交流推進支援事業」の実施、半島地域の観光振興を考える「半島ツーリズム大学」の実施などについても報告されている。

なお、本年度に講じる施策として、ワールドカップの機会を利用した日本観光の戦略的な広報・宣伝活動を、またテロ後の旅行の安全性信頼回復、休暇取得促進の啓蒙活動等が示されている。

地球環境保全と森林に関する懇談会を開催 農水省・環境省

農水省と環境省は、このほど有識者からなる「地球環境保全と森林に関する懇談会」の第一回会合を開催した。同懇談会は、森林の保全・整備の一層の推進により、地球温暖化防止国内対策の具体化と新・生物多様性国家戦略の着実な実施を進める必要があることから、このための骨太の方針を出すことがねらい。

会議では、地球温暖化と森林吸収源対策、生物多様性の現状と課題等について説明を受けた後、意見交換を行った。では、本年三月に地球温暖化対策推進本部で決定された「地球温暖化対策大綱」及び、二酸化炭素吸収量三・九%を確保するための「地球温暖化防止森林吸収源十力年対策」の具体的方策について、また、では、本年三月に地球環境保全に関する関係閣僚会議で決定された「新・生物多様性国家戦略」で、「自然と共生する社会」実現のために示された、里地・里山の保全等トータルプラン等について論議された。

懇談会は、今後これらの対策等を踏まえ、週に一回程度の会合を開くこととしているが、二酸化炭素吸収源としての森林の整備保全方策、生物多様性保全のための森林保全方策、里山林の整備保全方策等を盛り込んだ「中間方針」を六月第二週までに取りまとめ、その後八月には最終報告書を取りまとめる。

くつろぎと機能性が調和する 都心の快適空間です。

官公庁ビルの立ち並ぶ霞ヶ関のほど近く、都心にありながら、
喧騒を離れた、心落ち着ける空間として全国町村会館は
多くの皆様にご利用いただいております。

静かでゆったりとした客室に、味わい豊かなお料理。
一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による
上質なサービスで皆様をお迎えいたします。

町村主催の各種行事に

自治大学校などの交友会に

職員旅行・家族旅行に

小・中学校の東京での行事参加に

やすらぎを大切にした客室

客室は、静かさと心地よさに配慮し、全室を7階以上に配置いたしました。室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとりまとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつをお過ごしいただけます。また、会議室やホール、レストランと和食処、ホテルショップなどの施設も充実しております。

土・日・祝日で宿泊は、
通常料金より20%割引でご利用いただけます。

※金曜のご宿泊にも、通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

シングル 131室 通常料金 8,500円より ツイン 18室 通常料金 16,000円より

シングル 6,800円より ツイン 12,800円より



シングル

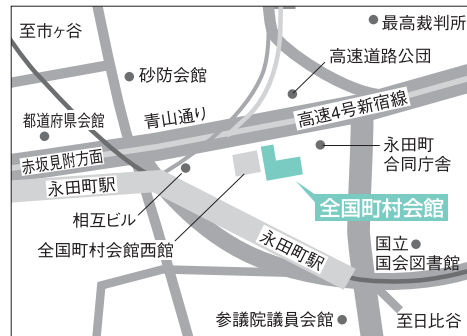
ご予約・お問い合わせは



都心に近く便利なロケーション

東京での活動拠点として最適なロケーションです。会議や研修、
パーティーなど用途に応じて幅広くご利用いただけます。

※宴会場ご利用のお客様の地元特産品などの持ち込みは自由です。
※ご宴会のお料理は、ご希望とご予算に応じてご用意いたします。



【交通案内】
■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
■タクシー 東京駅から約20分

●東京ディズニーランド／地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
●浅草／地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
●東京タワー／地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
●東京ドーム／地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
●東京都庁展望台／地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

 **全国町村会館** TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>